

# あなたの一票を

選挙管理委員会事務局 ☎(88)9163

任期満了に伴う市議会議員一般選挙が行われます。あなたの大切な一票を忘れずに投票しましょう。

告示日 7月30日(日)

投票日時 8月6日(日) 午前7時～午後6時

投票所 事前に郵送する入場券に記載

投票できる人 平成17年8月7日までに生まれた人で、本市の選挙人名簿に登録されている人

※令和5年4月29日以降に転入した人を除く  
**持ち物** 入場券(はがき)が郵送されますので、投票所にお持ちください。  
 ※入場券が無くても、選挙人名簿に登録されている人は投票できますので、受け付けにお伝えください。

## 期日前投票

投票日当日に仕事などで投票所に行けない人は、期日前投票をご利用ください。また、投票設備を積んだバスで市内の一部の地区に向く「移動期日前投票所」も設置しますので、ぜひご利用ください。入場券裏面の宣誓書をご記入してお持ちいただくと、スムーズに受け付けられます。



誰もが投票しやすい街を目指して(移動期日前投票所)

## 期日前投票の移動支援

期日前投票所への移動が困難な人は、無料で乗合タクシーに乗り込めます。

### 利用方法

- ①前日までに乗合タクシー運行会社に電話予約
- ②期日前投票のために利用することや、氏名・利用日時などを伝える
- ③乗合タクシーに乗り込んだとき、期日前投票所の場所を伝える

## 不在者投票

※乗合タクシーは、月～金曜日のみで、運行エリアが限られます。

指定施設の病院や老人ホーム、仕事や旅行先の選挙管理委員会などで不在者投票ができます。事前に手続きが必要ですので、早めに選挙管理委員会事務局に申請してください。また、重い障がいや要介護5の人で、郵便等投票証明書の交付を受けている人は、郵便で不在者投票ができます。

## 選挙公報

選挙公報は、候補者の主張や経歴などを掲載しています。町内会などを通してお届けするほか、各コミュニティセンターや市ホームページにも掲載しますので、ご覧ください。

選挙は、私たちのより良い暮らしを願って、その思いを実現してくれる代表者を選ぶものです。大切な一票を無駄にせず、投票に行きましょう。



選挙公報

商工課 ☎(88)9141

## 「第2期中心市街地活性化基本計画」のフォローアップ

# 「また遊びに来たくなる魅力にあふれた街」を目指して

「第2期中心市街地活性化基本計画」で設定した目標達成のため、毎年フォローアップ(追跡調査)を行っています。今月号では、令和4年度の市の取り組みに対する各指標の集計結果をお知らせします。

## ①魅力あるコンテンツを増やし、休日の回遊性を向上させる(図1)

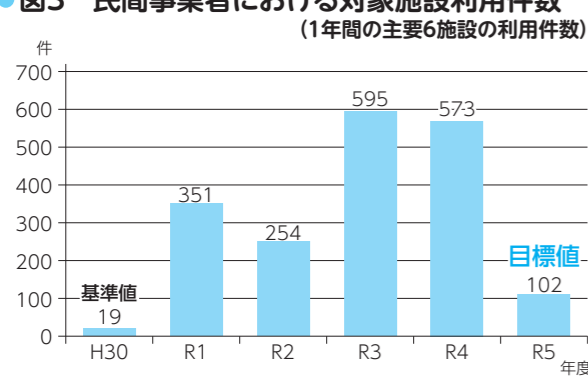
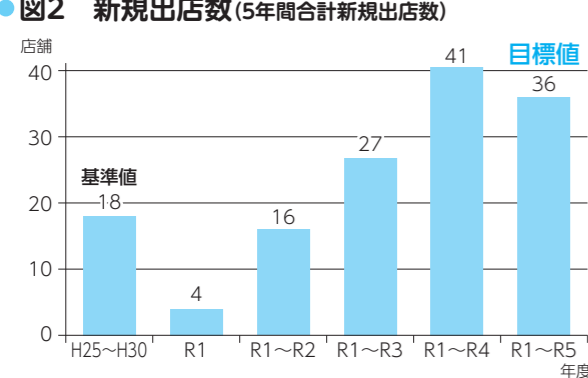
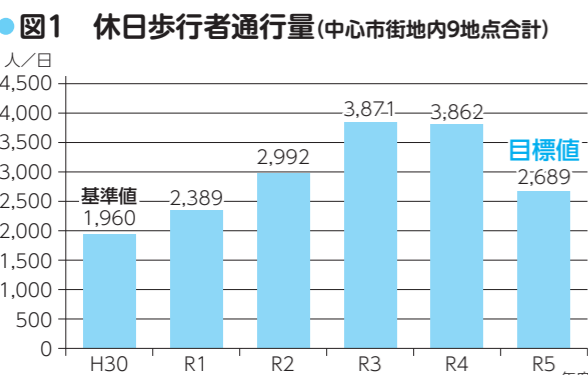
休日歩行者通行量は、基準値と比べ、令和4年度は1902人増えて3862人となり、令和5年度までの目

## ②新たに店舗を構える人を増やす(図2)

令和元年度から令和4年度までに41店舗の新規出店がありました。これは、市庁舎やtetteなどの整備、

## ③公共施設・空間の民間活用を増やす(図3)

令和4年度は、主要な公共施設・空間における民間収益



令和4年度には全ての目標値を達成しましたが、数値の維持・向上を目指し「また遊びに来たくなる 魅力にあふれた街」の実現に向けて関係機関と連携を図りながら、今回のフォローアップ結果を生かした取り組みを推進していきます。



多くの人でにぎわう四丁目鐘旭まつり